

〇概ね5年で実施する取組

凡例 ●:実施済み □:実施中(継続中) ○:実施予定
※:予定なし □:実施対象外 右の番号は市町村番号

Table with columns for 'Item' (取組の柱, 実施する施策, 具体的取組) and rows for various municipalities (さいたま市, 川口市, etc.)

ソフト対策の主な取組

Main table with columns for 'Item' (e.g., 洪水時における河川管理者からの情報提供, 水害危険性の周知促進) and rows for municipalities (さいたま市, 川口市, etc.).

○概ね5年で実施する取組

凡例		●: 実施済み □: 実施中(継続中) ○: 実施予定		※: 予定なし □: 実施対象外		右の番号は市町村番号		40	61	62	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	集計			
項目	取組の柱	課題	目標時期	取組機関	白岡市	宮代町	杉戸町	利根川上流河川事務所	江戸川河川事務所	渡良瀬川河川事務所	高崎河川国道事務所	荒川上流河川事務所	荒川下流河川事務所	二瀬ダム管理所	熊谷地方気象台	利根導水総合事業所	下久保ダム管理所	荒川ダム総合管理所	埼玉県	●or□ / 実施対象	%			
	実施する施策																							
	具体的取組																							
■ソフト対策の主な取組																								
①円滑かつ迅速な避難のための取組																								
(1) 洪水時における河川管理者からの情報提供																								
1	ホットラインの情報を活用する検討	D, G	引続き実施	県・市町村	●	○	○													□	23 / 38	61%		
(2) 避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイプ)																								
2	多機能連携型タイムラインの検討	L, M, R	R8年度	県・市町村・気象台		○	●								○					○	4 / 43	9%		
3	水害対応タイムラインを活用して洪水対応訓練を実施	M, AF	毎年	協議会全体	○	○	○	●	□	□	□	□	□	○	○	○	○	○	○	○	19 / 75	25%		
4	避難指示の発令基準やタイムラインの見直しを実施	L, M, Q, R	必要に応じて	県・市町村・気象台	○	○	●								□					□	48 / 65	74%		
5	マイ・タイムライン(避難行動計画)の作成・普及啓発	R	R8年度	関東地整・気象台・県・市町村		□	□	□												□	45 / 52	87%		
(3) 水害危険性の周知促進																								
6	水位周知河川の拡大及び運用	K	R8年度	県																□	1 / 1	100%		
7	ハザードマップの見方など水災害の事前準備に関する問い合わせ窓口の設置	Z	R8年度	関東地整・気象台・県・市町村		●	□	●												●	39 / 50	78%		
(4) ICTを活用した洪水情報の提供																								
8	洪水情報のプッシュ型配信の実施及び運用基盤の明確化	P, Z, AA	R8年度	県																●	1 / 1	100%		
9	気象情報発信時の「危険度の色分け」や「警報の種別」等の改善	N, O, Q	引続き実施	気象台											●						1 / 1	100%		
10	住民等への情報伝達方法の改善	P, Z, AA, AB, AC, AE	引続き実施	市町村	●	●	●														63 / 63	100%		
11	災害時の情報発信における地元メディアとの連携強化	Z	R8年度	関東地整・県・市町村	※	□	※				※									□	30 / 45	67%		
(5) 防災施設の機能に関する情報提供の充実																								
12	洪水時のダムの操作に関する分かりやすい情報の提供	N, M, O	R8年度	関東地整・県・水資源機構																●	●	○	3 / 4	75%
13	避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングの改善、河川水位情報等の活用	N, M, O	R8年度	関東地整・市町村・水資源機構	●	□	○	●												●	●	●	39 / 62	63%
(6) 近接市町村における避難場所の設定(広域避難体制の構築)等																								
14	現状の避難場所・避難経路・避難誘導体制の再確認と改善	V, W, X, AE	引続き実施	市町村	●	●	●															57 / 63	90%	
15	当該市町村内の避難場所だけでは避難者を収容しきれない場合には、近接市町村における避難場所の設定や避難体制等について検討。そのための情報提供の実施。	S, T, U, X, Y, AG	必要に応じて	関東地整・県・市町村	●	●	●	●	□	●										□	47 / 69	68%		
16	必要となる避難場所、避難経路等の整備にあたり、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施	S, T	必要に応じて	関東地整・市町村・水資源機構	○	○	○	□	□	○	○	□	□	○	○	□	□	○	○	○	7 / 70	10%		
17	応急的な避難場所の確保	S, T, U, V, X	R8年度	県・市町村	○	○	※													□	30 / 62	48%		
18	避難訓練への地域住民の参加促進	S, T, U, Z, AD, AF	R8年度	市町村	●	○	○															35 / 61	57%	
19	共同の仕組みの強化として、避難時の声かけや避難誘導等の訓練及び出水時における実際の事例の情報共有し、より充実した取組を検討・調整	V, AD, AE	R8年度	県・市町村	●	□	○															42 / 61	69%	
20	住民一人一人の避難計画・情報マップの作成促進	V, S, T, U	R8年度	市町村	●	○	○															34 / 61	56%	
21	地域防災力の向上のための人材育成	AD, AE, AF	R8年度	関東地整・県・市町村	●	□	○	□	□	○			※	○						□	45 / 68	66%		
(7) 要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び避難訓練の																								
22	国等が他県のモデル施設で作成する避難確保計画に関する見解について共有	AD	R8年度	関東地整・県・市町村	□	○	○	□	●	●	●	□	□	□	□					□	37 / 66	56%		
23	対象となる全ての要配慮者利用施設における避難確保計画の作成、避難訓練の実施を目指す。先進的な事例等、必要な情報提供を行う。	AD	R8年度	県・市町村	□	○	□													□	51 / 58	88%		
(8) 水害ハザードマップの改良、周知、活用																								
24	水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例の共有	C	R8年度	市町村	●	○	○															39 / 48	81%	
25	水害ハザードマップの国土交通省ハザードマップポータルサイトへの登録	C	引続き実施	市町村	●	●	●															42 / 48	88%	
26	水害ハザードマップを活用した訓練の実施	C	引続き実施	市町村	●	○	○															25 / 49	51%	
(9) 浸水実績等の周知																								
27	各機関が既に保有する浸水実績を共有し、市町村において速やかに住民等に周知	A	引続き実施	県・市町村・水資源機構	●	●	●									○	○	○	□		53 / 63	84%		
28	まとまるとまごハザードマップの整備・拡大	B	引続き実施	市町村	□	●	●															33 / 60	55%	
29	市町村のまちづくり担当部局に対し、中高頻度の水害リスク情報の提供	A	R8年度	関東地整・県							○										0 / 5	0%		
(10) 防災教育の促進																								
30	国の支援により作成した指導計画を全ての学校に共有	A, E, Z	R8年度	関東地整・県・市町村	○	○	○	●	●	□	□	□	□	○						□	15 / 70	21%		
31	教職員を対象とした講習会の実施	A, E, Z	引続き実施	協議会全体	○	○	□	□	●	□	□	□	□	○	□	□	○	□	□		40 / 75	53%		
32	出前講座等を活用した講習会の実施	A, E, Z	引続き実施	協議会全体	●	○	●	●	□	□	□	□	□	○	□	□	○	□	□		60 / 75	80%		
(11) 洪水予測や水位情報の提供の強化																								
33	危機管理型水位計の拡充	Q, AH	R8年度	県																□	1 / 1	100%		
34	河川監視用カメラの拡充	Q, AH	引続き実施	県																□	1 / 1	100%		
35	河川管理施設の操作状況に係る警戒情報の伝達(特に複数のダム管理者からの緊急放流に係る警戒情報)に関する基準や運用の明確化	H	R8年度	関東地整・県・水資源機構																●	●	●	4 / 4	100%

○概ね5年で実施する取組

凡例 ●：実施済み □：実施中（継続中） ○：実施予定 ※：予定なし ☒：実施対象外

Table with columns for items (e.g., 36, 37, 38, 39) and municipalities (e.g., さいたま市, 川口市, 蕨市, 戸田市, 朝霞市, etc.).

②的確な水防活動のための取組

Table with sub-sections (12) through (19) detailing flood prevention measures like information provision, equipment checks, and training, with columns for implementation status across municipalities.

③氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組

Table with sub-sections (21) through (22) detailing flood water drainage and flood damage reduction measures, including equipment checks and response procedures.

■ハード対策の主な取組

Table with sub-sections (23) through (25) detailing hard measures for flood prevention, such as flood prevention planning, levee reinforcement, and drainage field improvements.

○概ね5年で実施する取組

凡例 ●：実施済み □：実施中(継続中) ○：実施予定 ※：予定なし ☒：実施対象外				右の番号は市町村番号																集計		
項目	課題	目標時期	取組機関	白岡市	宮代町	杉戸町	利根川上流河川事務所	江戸川河川事務所	渡良瀬川河川事務所	高崎河川国道事務所	荒川上流河川事務所	荒川下流河川事務所	二瀬ダム管理所	熊谷地方気象台	利根導水総合事業所	下久保ダム管理所	荒川ダム総合管理所	埼玉県	●or□ / 実施対象	%		
①取組の柱																						
実施する施策																						
具体的取組																						
36	ダム放流警報等の耐水化や改良	AX, N	R8年度	関東地整・県・水資源機構	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	3 / 4	75%		
37	ダム等の洪水調節機能の向上・確保	AX, N	R8年度	関東地整・県・水資源機構	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	4 / 5	80%		
38	水位周知下水道の指定	AX, N	R8年度	県・市町村	○	○	※	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	2 / 43	5%		
39	洪水予測(水害タイムライン)の高度化による災害対応や避難行動の支援	E	R8年度	関東地整・県	○	○	※	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	2 / 22	9%		
②的確な水防活動のための取組																						
(12) 水防団(消防団)への河川水位等に係る情報提供																						
40	水防団(消防団)への河川水位等に係る確実な情報伝達手段の検討	AI	引続き実施	市町村	●	●	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	58 / 63	92%		
41	水防団が行う河川浸水の受け持ち区間や遊覧等水防活動の実施体制を見直し、伝達訓練の実施	AI	必要に応じて	関東地整・県・市町村	☒	※	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	10 / 44	23%		
(13) 樋門・樋管等の施設の確実な運用体制の確保																						
42	国と都道府県が参加する技術研究会において、国の無動力化の取組について情報提供	BC	必要に応じて	関東地整・県	☒	☒	☒	※	※	-	○	※	※	※	☒	☒	☒	○	0 / 8	0%		
(14) 重要水防箇所の見直し及び水防資機材の確認																						
43	洪水に対しリスクが高い区間や重要水防箇所を水防団や地域住民等との共同点検の実施	AH	引続き実施	関東地整・県・市町村・地域住民	●	●	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	47 / 57	82%		
44	出水時に重要水防箇所において水防が適切に行われたことを確認	AL	出水後速やかに	県・市町村	●	●	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	33 / 59	56%		
45	水防資機材等の配備・確認	AN	引続き実施	関東地整・県・市町村	●	●	●	●	●	●	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	66 / 70	94%		
46	出水時に備蓄されている資材が有効かつ迅速に活用されたことを確認	BH	出水後速やかに	県・市町村	●	●	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	38 / 61	62%		
(15) 水防に関する広報の充実(水防団確保に係る取組)																						
47	水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための広報の充実	AJ	引続き実施	市町村	●	●	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	59 / 63	94%		
(16) 水防訓練の充実																						
48	水防団強化、技術の継承を目的とした広報の充実(水防団確保)、水防団での連携・協力に関する検討及び多様な関係機関や住民等の参加による、実践的な水防訓練の実施	AK, AP	R8年度	関東地整・県・市町村	○	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	36 / 63	57%		
(17) 水防団間での連携、協力に関する検討																						
49	大規模災害に対して広域的、効率的な水防活動が実施できるよう関係者の協力内容等について検討、調整	AH, AM, AN, AO, AP	R8年度	市町村	○	○	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	36 / 63	57%		
(18) 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報提供の充実																						
50	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者に対する洪水時の情報伝達体制、方法について検討	AR, AS	R8年度	県・市町村	●	○	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	24 / 30	80%		
(19) 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実																						
51	浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化や非常用電源等の対策を施設管理者が実施できるよう調整	AR, AS, AT	R8年度	県・市町村	●	●	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	23 / 30	77%		
③氾濫水の排水、浸水被害軽減に関する取組																						
(21) 排水施設、排水資機材に関する情報の共有																						
52	水害リスク情報の共有とともに、現況の施設・機材の情報を共有	AV	引続き実施	関東地整・県・市町村・水資源機構	●	●	●	●	●	●	●	☒	☒	☒	●	●	●	☒	57 / 73	78%		
53	排水機場の遠隔操作化、遠征基準の明確化	AX	R8年度	関東地整・県・市町村・水資源機構	○	○	○	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	18 / 56	32%		
(22) 浸水被害軽減地区の指定																						
54	浸水エリアの拡大を抑制する効果があると認められる土地に係る情報(地形データや氾濫シミュレーション結果)を水防管理者に提供	AV	必要に応じて	県	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	0 / 1	0%		
55	複数の市町村に係る浸水被害軽減地区の指定については、水防管理者間で指定の予定や課題等を共有し、連携して指定に取り組む	AV	必要に応じて	市町村	○	○	○	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	0 / 50	0%		
(22) 出水後の対応																						
56	被災状況調査の迅速化	AY	出水後速やかに	県・市町村	○	○	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	34 / 60	57%		
57	指定水位基準の設定	AZ	出水後速やかに	県・気象台	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	2 / 2	100%		
■ハード対策の主な取組																						
④河川管理施設の整備等に関する事項																						
(23) 洪水氾濫を未然に防ぐ対策																						
58	現行の堤防等河川管理施設の整備計画のスピードアップ	AM, BA, BB, BE	引続き実施	県	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	1 / 1	100%		
59	流域治水の考えに基づき、流域全体で持続可能な河川整備と流域対策に取り組む	BB, BE	必要に応じて	国・県・市町村	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	0 / 1	0%		
60	多数の家屋や重要施設等の保全対策等(樹木伐採、河運規制)	BA	引続き実施	県	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	1 / 1	100%		
61	浸水による機能停止リスクが高い下水施設について、排水機能停止リスク低減策を実施	AV	R8年度	県・市町村	●	○	○	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	7 / 45	16%		
62	土砂・透木補綴効果の高い透過型砂防堰の整備	-	引続き実施	県	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	1 / 1	100%		
63	整備した河川防災ステーションについて、関係機関と情報を共有し市町村の円滑な水防活動等、活用方を検討・調整	BB, BE	必要に応じて	県・市町村	○	※	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	○	5 / 29	17%		
(24) 危機管理型ハード対策																						
64	決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫	BC	引続き実施	県	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	1 / 1	100%		
(25) 排水機場の耐水化の検討																						
65	排水機場の耐水化の検討	AX, BD	R8年度	県	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	☒	1 / 1	100%		